

## (行政視察・政務活動・議員研修) 報告書

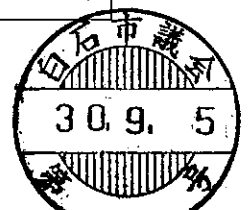
平成 30 年 9 月 5 日

白石市議会議長 志村新一郎 殿

議員氏名 保科 善一郎

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成 30 年 8 月 21 日 (火) ～ 8 月 22 日 (水)
調査・研修先	登別市
調査事項 対応者	<p>1. 学校廃校後の施設利活用について</p> <p>2. 下水道使用料改定に関する広報掲載の経緯等について</p> <p>1. 登別市議会議長 成田 昭浩氏</p> <p>2. 登別市議会副議長 辻 弘之氏</p> <p>3. 登別市議会事務局 総括主任 上野 雄司氏</p> <p>4. 登別市都市整備部 次長 対馬 秀樹氏</p> <p>5. 登別市都市整備部下水道グループ 総括主幹 齊藤 玲二氏</p> <p>6. 登別市都市整備部下水道グループ 主査 山本 直人氏</p>
① 背景 ② 内容 ③ 考察	<p>i (学校廃校後の施設利活用について)</p> <p>・当該市の学校再生施設 登別文化交流館 (カント・レラ) を視察調査し、学校廃校後の施設の活用経過と現状を調査した。</p> <p>・今回調査した登別市立旧登別温泉中学校は、平成 15 年度全校生徒が 24 名となり翌 16 年度より登別中学校に統合されることになり、地域住民は生徒の減少が著しいことから統合を了承したが、施設については、地域の発展の核となるような公共施設として利用して欲しいとの強い要望が出され再利用が検討された。</p> <p>当該市は P T A や地域住民を交えた懇談会を設置し、その利用について協議、遺跡・考古学をテーマとした文化施設として再利用する方向が示された。</p> <p>当時、市内の出土品の保管上の問題が多かったことから出土品の適切な保管や整理、展示、講座や体験学習施設の場としての機能を持った施設として再利用することとなった。</p> <p>(学校再生事業の概要について)</p> <p>1. 行政・市民団体等との連携を密に検討される。</p> <p>2. 総事業費は 52,031 千円。国、北海道等の補助金を活用。</p> <p>3. 建物や地域の特徴を考慮して 1 階は資料の展示保管、2 階、3 階は研究所及び旧校の資料室として再利用した。</p>



4. 運営については、開館当初より市職員 2 名、臨時職員 2 名、市教育委員会が直接運営にあたる。
5. 事業の効果として利用者は平成 19 年度 (1,712 人) 平成 20 年度 (2,744 人) 平成 29 年度 (3,682 人) となっている。利用者数は年々増加しておりリピーターが多いことがアンケート調査から把握している。数以外の効果では、見学に来た市民の多くが自分たちの住んでいる土地に遺跡があることを初めて知り得たとしている。中長期的には土地に対する思いが強まることは地域の活性化に繋がるものであるとしている。
6. 現在の問題点、課題  
現在の課題について、利用者は微増しているが場所がわかりにくいことが課題となる。満足度が高いことから認知度を高める必要がある。  
また建物が築 41 年経過していることと、温泉地の硫黄成分の影響により劣化が激しいことからきめ細かい維持管理を必要としている。
7. 今後の展開  
当該市は遺跡・考古学博物館としてより多くの方々に利用してもらうこと、登別をテーマとした展示情報提供を行い、登別温泉観光で訪れた多くの方々に利用してもらいたいとしている。

(考察) 学校廃校後の施設活用について、当該市は P T A や地域住民を交えた懇談会を設置し、その意見を尊重した方法として、遺跡・考古学をテーマとした文化施設として再利用の方法を見出している。

ii (下水道使用料改定に関する広報掲載の経緯等について)

人口減少社会等の影響でどの自治体も下水道事業の収支に悩んでいる。当該視察地においては広報掲載により利用者の納得できる対応をしているとの情報から調査地とした。

- ① 下水道使用料改定に至った背景として、人口減少社会の進行による利用者の減少・節水意欲・今後迎える施設の更新により使用料収入は先細り、更新費用が増加し、将来は資金不足となり、安定的なサービスを提供するためには計画的な経営が必要となる。
- ② 平成 28 年度に「下水道事業経営戦略」を策定し、今後 12 年間の「投資・財政計画」「経営の効率化・経営健全化の取り組み方針」を策定している。
- ③ 効率化経営健全化の取り組み
  - ① 使用料金の改定
  - ② 中登別町の下水道の取り扱い
  - ③ 雨水管渠整備計画の策定

- ④ 汚水処理原価の低減
- ⑤ 使用料徴収体制の拡充

i 使用料改定の取り組み

- ・4年毎に使用料見直しの必要性を検証。初回は平成30年度から37年度までの8年間を対象に使用料を算定し検証。今後見込まれる資金不足から、使用料の改定が必須と判断している。
- ・下水道使用料の引き上げには、利用者である市民の声と専門家の意見の把握が重要としている。

ii 下水道事業運営審議会の取り組み

- ・団体推薦、市民公募8名の委員委嘱、使用料改定の正否、改定内容等について審議する。
- ・利用者である市民が、下水道事業に対する理解を深めるような取り組みを推進する。(市内3カ所での住民説明会の開催)

iii 広報を活用した市民周知

- ・常任委員会所管事務調査を8回開催。
- ・平成30年1月1日改定のため、条例改定案を6月議会に上程。
- ・住民説明会での周知。
- ・連合町内会役員会への情報提供。
- ・各町内会への情報提供。
- ・報道機関を通じた情報提供。

◇改定状況

改定時期 平成30年1月1日(前回の改定から20年経過)

平均改定率 14.88%(1か月20㎡の一般家庭)

(考察1) 使用料改定については、その必要性に対する市民の理解が重要であり、情報提供の強化が肝要である。

(考察2) 下水道事業全体の経費回収率は70%台であり、使用料収入では汚水処理費を賄えず、不足分は一般会計繰入金に依存せざるを得ない。

そのため下水道事業の経営内容を利用者にも出来るだけ周知する事で事業の円滑な遂行が可能となる。